

「平成28年熊本地震」に伴う 中小・小規模企業に対する支援について

1 「平成28年熊本地震に係る中小企業ワンストップ特別相談会」の実施について

(1) 趣旨

「平成28年熊本地震」により影響を受けている中小・小規模企業の経営・資金繰り等の相談に迅速に対応するため、関係機関が協力して「ワンストップ特別相談会」を実施する。

(2) 関係機関

熊本県、県内各商工会議所・商工会、熊本県商工会連合会、熊本労働局、熊本県信用保証協会、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫 等

(3) 相談内容

経営、資金繰り、雇用維持等、地震により影響を受けた中小・小規模企業からの経営相談全般

(4) 開催日程

4月27日を皮切りに、県北・県央・県南の3ブロックごとに、毎週2回程度の開催を予定。（当分の間）

4月の日程は次のとおり。その後については、決定次第お知らせします。

日時	場所	お問合せ先
4月27日（水） 10:00～16:00	熊本商工会議所（熊本市中央区横紺屋町）	096-354-6688
	県北経営支援サポートオフィス（山鹿市鹿本町） ※山鹿市旧来民郵便局	096-325-5161 (県商工会連合会)
	県南経営支援サポートオフィス（八代市千丁町） ※八代市商工会千丁支所	
4月28日（木） 10:00～16:00	熊本市託麻商工会（熊本市東区长嶺東）	096-325-5161
	甲佐町商工会（上益城郡甲佐町）	(県商工会連合会)

※特別相談会以外にも、各商工団体、金融機関、ハローワークなどにおいて、熊本地震に伴う相談窓口を設置し、それぞれの案件について随時相談を受け付けています。

2 資金繰り支援について

(1) 県制度融資の拡充

・県制度融資の融資枠の大幅拡充など、中小・小規模企業の円滑な資金繰りを支援するための準備を実施。

(2) 金融機関への要請

・県内の各金融機関に対し、中小・小規模企業の資金繰り支援について、格段の配慮をいただくよう、本日、要請文書を発出。

お問い合わせ先
商工振興金融課 原山・楠本
内線 5140
096-333-2325